

湖西市地球温暖化対策実行計画（案）パブリックコメント実施結果

期間：令和5年12月6日(水)から令和6年1月12日(金)まで

意見書提出者及び意見の総数：6名33件

意見内容については、原文のままご提出いただいた順に掲載しています。

凡例	
赤字	：計画内容に対する具体的意見
青網掛け	：修正措置事項 17件

件	意見の対象部分(ページ)	ご意見	ご意見に対する市の考え方	該当ページ
1	17	今回の湖西市地球温暖化対策実行計画の位置づけには事務事業編も含まれているという認識でしょうか？事務事業における削減目標などはなかったように思いましたので、気になった次第です。	ご意見ありがとうございます。 「事務事業編については2030年度時点で▲50%を目指す」旨を追記いたします。	21
2	32	①促進区域が2023年度に促進区域の設定となっておりますが、温対法に基づく促進区域であれば今年度は設定しないのではないのでしょうか。	ご意見ありがとうございます。 各施策の開始年度を「2024年度」に修正いたします。	27～42
3	48	説明が「促進区域を指定することで、再生可能エネルギー設備の設置が促進され」とされていますが、温対法における促進区域を含めた地域脱炭素化促進事業制度は、促進区域（地域脱炭素化促進事業の対象となる区域）だけでなく環境の保全や地域貢献、脱炭素の取組などを実行計画に位置づけ、それに適合する再生エネルギーを市町村が認定する制度です。現行の記載は、結果的に再生エネルギー設備の設置が進むことに間違いはないと思いますが、区域を指定したらどんな再生エネルギーでも設置していい、と市町村が後押ししていると誤読されかねないかと思えます。また、「促進区域」については、脱炭素化関係の法律だけでなく「建築物省エネ法に基づく促進区域」「再生エネルギー海域利用法に基づく促進区域」などがあるため、根拠法は記載した方がいいかと思えました。逆にこれらをすべて束ねての用語説明であれば問題は無いと思いますが。 (修正文案1) https://www.env.go.jp/policy/local_keikaku/re_energy.html のページの記載を参考にしています。 「地球温暖化対策推進法に基づく促進区域は、地域の合意形成を図りつつ、環境に適正に配慮し、地域に貢献する、地域共生型の再生エネルギーを推進する地域脱炭素化促進事業の対象となる区域を指します。」 (修正文案2) 多少平易にしました。また原文の構成を踏まえ、制度の概要と期待される効果を記載しています。文章は多少オリジナルが含まれています。 「地球温暖化対策推進法に基づく促進区域は、地域の合意形成を図りつつ、環境の保全や地域貢献等を含めた再生エネルギー事業である地域脱炭素化促進事業を実施する区域です。地域脱炭素化促進事業が促進されることで、地域と共生する再生エネルギー事業の導入が期待されます。」	ご意見ありがとうございます。 文案2の内容をご参考に修正いたします。	48
4	48	2つの制度が1つの文章で説明されているので先行地域と重点対策加速化事業がセットで実施するように読めてしまうのではないかと思います。脱炭素先行地域にも補助事業（交付金）がありますが、先行地域に選定されたら活用できる交付金があるということで、補助事業を前面に出すとニュアンスが変わるかと思います。紙面が許すなら、両者をわけて記載してはと思えました。 (修正文案) 脱炭素先行地域※脱炭素地域づくり支援サイトより、一部加工 「脱炭素先行地域とは、2050年カーボンニュートラルに向けて、民生部門の電力消費に伴うCO2排出の実質ゼロを実現し、日本全体の2030年度目標と整合する削減を地域特性に応じて実現する地域で、「実行の脱炭素ドミノ」のモデルとなる地域です。「地域脱炭素ロードマップ」では、少なくとも100か所の脱炭素先行地域で、2025年度までに、脱炭素に向かう地域特性等に応じた先行的な取組実施の道筋をつけ、2030年度までに実行することとしています。」 (出典元) https://policies.env.go.jp/policy/roadmap/preceding-region/#about (修正文案) 重点対策加速化事業 ※再生エネルギー推進交付金ポンチ絵より、一部加工 「重点対策加速化事業とは、環境省の補助事業である地域脱炭素移行・再生エネルギー推進交付金のメニューであり、再生エネルギー設備を一定以上導入する地方公共団体に対して、地域共生再生エネルギー等の導入や住宅の省エネ性能の向上などの重点対策の複合実施等を支援する補助制度です。」 (出典元) chiiki-datsutanso-saiene-kofukin-R5.pdf (env.go.jp)< https://policies.env.go.jp/policy/roadmap/assets/grants/chiiki-datsutanso-saiene-kofukin-R5.pdf >	ご意見ありがとうございます。 文案の内容をご参考に修正いたします。	48
5	15	(1)農林水産業従事者数や、(2)製造業製造品出荷額などの活動量について、国や静岡県等の活動量に対する湖西市の活動量の割合の推移も説明しておくとかかりやすくなる、ということはないのでしょうか。	ご意見ありがとうございます。 ここでは区域の特徴として本市の農林水産業の従事者数や製造品等出荷額等の自然的・社会的・経済的特性を整理しており、温室効果ガス排出量推計等に関する活動量を整理しているものではございません。本市の特徴や課題の抽出のための情報という位置付けと考えますので、国や静岡県に対する本市の活動量の推移までは、記載しないこととさせていただきます。	-
6	19～22	推計式と推計結果のみでなく、8-2.施策別の目標値及び温室効果ガス削減量と同様に、現況推計では、都道府県別按分法に用いた数値（静岡県の排出量、静岡県の活動量、湖西市の活動量、実績値の排出量など）や推計式などを、対策未導入ケースでは、活動量変化率に用いた数値（目標年度の想定活動量、現況年度の活動量）などを、8.資料編に記載してまとめておくとかかりやすくなる、ということはないのでしょうか。	ご意見ありがとうございます。 ご指摘のとおり、対策未導入ケースの将来推計における将来活動量の算定結果を掲載することとします。現況推計に関してですが、こちらは環境省が公表する「地方公共団体実行計画（区域施策編）策定・実施マニュアル（算定手法編）」に基づき推計手法を選定し排出量の推計を実施しております。紙面の関係上、具体的な算定手法は前述のマニュアルをご参照いただくこととし、本計画には掲載しないこととさせていただきます。	19、49
7	20 22～23	表4-3現況推計結果 表5-2対策未導入ケースにおける将来推計結果 表5-3対策導入ケースにおける将来推計結果 産業部門（建設業・鉱業）（農林水産業）の2013年度、2019年度の削減量は、表4-2と表5-2、表5-3とは一致していない、ということはないのでしょうか。	ご意見ありがとうございます。 表4-3現況推計結果の数値に誤りがありましたので、修正いたします。	20
8	23	対策導入ケースの2030年度・2050年度の排出量は、現況2019年度の排出量や対策未導入ケースの排出量を推計の根拠として用いていないのであれば、その旨を説明しておくとかかりやすくなる、ということはないのでしょうか。また、対策導入ケースの各部門・分野の排出量については、全体の排出量削減率と同一の排出量削減率により設定しているのであれば、その旨を説明しておくとかかりやすくなる、ということはないのでしょうか。	ご意見ありがとうございます。 対策導入ケースの説明に関して、追記いたします。	23
9	23～24	2030年度になったときに、湖西市の排出量の現況値は、対策導入ケースのように、再生エネルギーによる削減量を分けて推計されるのではないならば、対策導入ケースの各部門・分野の排出量は、再生エネルギーによる削減量を含めて推計した方が、各部門・分野別の排出量や削減量の評価がわかりやすくなる、ということはないのでしょうか。	ご意見ありがとうございます。 対策導入ケースの再生エネルギーの導入による削減量については、各部門へ含める形として修正いたします。	23～24
10	24	図5-5対策未導入ケースと対策導入ケースの比較 「2050年度までに産業部門からの排出を現状から約600千t-CO2削減が必要」については、「約600千t-CO2削減が必要」、ということはないのでしょうか。	ご意見ありがとうございます。 図5-5、必要な削減量の数値に誤りがありましたので、修正いたします。	24
11	25	各施策の優先度を数値化・段階化して評価したことが、施策の具体的な取組（目標・スケジュール）などに反映されているのであれば、その旨を説明しておくとかかりやすくなる、ということはないのでしょうか。	ご意見ありがとうございます。 評価に基づく優先度を勘案し、順次進めていく旨を追記いたします。	25
12	27～42 44	評価結果は、目標指標の現況値などを毎年公表するのであれば、その旨を説明しておくとかかりやすくなる、ということはないのでしょうか。また、計画策定時の現況値（現況年度の利用数、導入数、導入率、導入時期など）を計画のなかに記載して公表しておくとかかりやすくなる、ということはないのでしょうか。	ご意見ありがとうございます。 各施策における目標指標に関しては、一部これから調査が必要な指標もあることから、今後調査を行いながら現況値を順次公表することといたします。また、温室効果ガス排出状況を毎年度公表することを検討しておりますのでその旨を追記いたします。	44
13	44～45	湖西市の2030年度省エネルギーによる削減量は、目標指標の目標値により達成されるものなのか、取組内容によって達成されるものなのか、について説明しておくとかかりやすくなる、ということはないのでしょうか。	ご意見ありがとうございます。 ご指摘の削減量については、取組内容により達成されるものとなりますので、その旨を明記いたします。	45

湖西市地球温暖化対策実行計画（案）パブリックコメント実施結果

期間：令和5年12月6日(水)から令和6年1月12日(金)まで

意見書提出者及び意見の総数：6名33件

意見内容については、原文のままご提出いただいた順に掲載しています。

凡例	
赤字	：計画内容に対する具体的意見
青網掛け	：修正措置事項 17件

件	意見の対象部分(ページ)	ご意見	ご意見に対する市の考え方	該当ページ
14	22～24 45 51～57	表7-2 施策別の目標値及び温室効果ガス削減量の各項目の削減量・吸収量を合計すると、2030年420千t-CO ₂ 、2050年840千t-CO ₂ 。表5-3 対策導入ケースの基準年度からの削減量は、2030年604千t-CO ₂ 、2050年1319千t-CO ₂ 。表5-3 対策導入ケースの現況年度からの削減量は、2030年269千t-CO ₂ 、2050年984千t-CO ₂ 。表5-3 対策導入ケースの表5-2-2 対策未導入ケースからの削減量は、2030年268千t-CO ₂ 、2050年1009千t-CO ₂ 。表7-2の削減量の合計は、基準年度、現況年度、対策未導入ケースのいずれを基準としても、表5-3 対策導入ケースの削減量の合計には一致するものではないのであれば、表7-2の削減量が何を基準とした削減量なのかを説明しておくとかかりやすくなる、ということはないのでしょうか。また、8-2. 施策別の目標値及び温室効果ガス削減量における地球温暖化対策計画の削減量や国と湖西市の活動量についても、何を基準とした削減量や活動量なのかを説明しておくとかかりやすくなる、ということはないのでしょうか。	ご意見ありがとうございます。 対策導入ケースは、各年度における目標を達成したと仮定した場合の将来推計結果であります。ご指摘の表7-2における各施策の削減量とは異なるものとなりますので、その旨を追記いたします。また、各施策の削減量における基準とした削減量及び活動量については、8-3に各施策で明記しております。	-
15	45 49～51 59	再生エネルギー導入目標の区分ごとの太陽光発電の導入量について、ため池については目標指標の目標値には含めていない、ということはないのでしょうか。	ご意見ありがとうございます。 ため池に関しては、ポテンシャルとして大きくないことから、本計画においては目標指標の目標値には含めておりません。	-
16	49～51 59	年間発電量を区分ごとに目標値にしているのであれば、湖西市の基準年度、現況年度の区分ごとの年間発電量・ポテンシャルの導入率の数値を記載してまとめておく、比較により目標値が分かりやすくなる、ということはないのでしょうか。また、用語集などにおいて、「ポテンシャル」の説明しておくとかかりやすくなる、ということはないのでしょうか。	ご意見ありがとうございます。 基準年度・現況年度の年間発電量及びポテンシャルについては、把握が困難であることから、記載しないことといたします。また、用語集へ「ポテンシャル」を追記させていただきます。	47
17	23 49～51 59	湖西市の2030年の再生エネルギー導入による削減量は、静岡県の「ふじのくにエネルギー総合戦略」における2030年の再生エネルギー導入率30.6%を基にされていますが、静岡県の再生可能エネルギー導入目標「2019年を基準として、2030年には約1.7倍」に対して、湖西市の再生エネルギー導入目標は、2019年を基準として、2030年には何倍になるのかについても説明しておくとかかりやすくなる、ということはないのでしょうか。	ご意見ありがとうございます。 本計画では、本市の温室効果ガス削減に寄与する（自家消費等）の再生可能エネルギーの導入目標を定めております。現状把握可能な再生可能エネルギーの導入量は、固定価格買取制度（FIT制度）を活用した電源であり、これは電力会社へ環境価値が帰属するものとなっております。したがって、現段階では本市の温室効果ガス削減に寄与する再生可能エネルギーとしては把握が難しい状況にあります。今後計画の推進にあたり、導入量の把握に向けた調査を進めてまいります。	-
18	45 53	【1】(6)②森林吸収源の確保 2030年温室効果ガス削減量：2.363千t-CO ₂ 2050年温室効果ガス削減量：4.725千t-CO ₂ 表7-2【1】(6)②森林吸収源の確保 2030年2050年目標値(t-CO ₂)1,379、 2030年2050年削減量・吸収量(千t-CO ₂)1,379→1.379 表の削減量と説明の削減量が一致していない、ということはないのでしょうか。	ご意見ありがとうございます。 P53の掲載内容に誤りがありましたので修正いたします。	54
19	55	【2】(1)②農林水産業への省エネ対策実施の促進 湖西市の活動量/国の活動量 = 2127521万円/48023618万円 = 4.43%≠0.07%。活動量の按分割合の数値の説明が一致していない、ということはないのでしょうか。	ご意見ありがとうございます。 活動量及び数値に誤りがありましたので、修正いたします。	56
20	56	【2】(2)②貨物自動車の技術動向の調査 2030年の削減量の数値の記載がないことから、2倍削減するという説明が、削減量の数値の説明となっていない、ということはないのでしょうか。	ご意見ありがとうございます。 2030年の削減量の記載が抜けておりましたので、追記いたします。	57
21	51～57	公共施設以外の2050年度省エネルギーによる削減量については、「2050年に関しては、2030年までの対策を2030年以降の20年間で継続的に実施することを仮定し、2030年までの削減量の2倍を削減するものとします。」という説明が繰り返されていますが、それらの施策の説明をひとつにまとめて、数値は表などにまとめると分かりやすくなる、ということはないのでしょうか。	ご意見ありがとうございます。 P45の表7-2において一覧としてお示ししていることから現状のままの記載とさせていただきます。	-
22	-	太陽光発電よりも、植樹、森を作ることの方が、より大切だと思います。バッテリーロードの周辺など木を切ってしまったので、水はけがすごく悪いです。太陽光発電をするために、自然の森や林を無くすことが、地球の温暖化になっていると思います。また、原子力発電も使うべきです。	ご意見ありがとうございます。 いただいたご意見は、今後の取組の参考とさせていただきます。	-
23	1～7	そもそも、空気中の二酸化炭素濃度は、0.04%、産業革命前は、0.028%。そしてこのデータは、住宅密集地での平均であり、過疎地域や大多数の人の日居住地が含まれておらず、数値自体が、地球全体の平均値ではない。この数値自体が作画的であり、グローバルの都合の良い儲かるデータ創作しており、良心的な日本人気質を悪用している。そもそも、空気中の酸素濃度は2.2%であり、二酸化炭素濃度がいかほどのものか。特に、日本の地形位置は、二酸化炭素を排出しても、太平洋に吸収され、魚の餌になっている事実が報道されない。欧州や米国西海岸、中国内陸部の二酸化炭素は鳩首されず、環境汚染を加速している事実はあり、その該当国は排出制限すべきだが、日本は違う。魚の栄養供給に貢献し、特に沿岸部の静岡県はもっと魚のエサ増加の為、むしろ排出拡大するのが、地球環境全体を考えると正しい。	ご意見ありがとうございます。 いただいたご意見は本市での判断はできかねますので、ご意見として承ります。	-
24	21～45	二酸化炭素を吸収する森林や緑地を排除し、大規模太陽光発電や大規模風力発電は、真逆の悪政策。能登半島大地震や熱海地滑り等での災害時に廃棄されている、太陽光パネルは適切な環境汚染対策されず、有害物質を含んだまま処理又は未処理のまま。土地が汚染され続けている状況を放置し、負の側面を見なさ過ぎている。適切な処理技術未完成であり、所有者に処理責任を負わせていない法律の不備が存在。その設置にかかる費用負担が、何の関係もない庶民に「再生エネルギー賦課金」という重税が、年間数万円負担され、益々負担が増加し続け、利益はパネルや風力機器の中国メーカーに日本のお金が反日国家に流出し続けている。太陽光パネルや風力発電は、国産が非常に少なく、京セラ等の国産メーカーがあるが、パネルは中国産を使用している。そのパネルの中国での生産拠点は、ウイグルが殆どであり、労働環境劣悪どころか、奴隷労働として酷使され、賃金も殆ど払われず、低劣な飲食のみ。だから、中国製パネルや風力発電設備は安価で、価格競争力を持ち世界を席巻。しかし乍ら、これを使用することは、「中国のウイグル人の奴隷労働に加担している事」と同じである。故、欧米の国では、中国製の太陽光パネル及び風力発電設備の輸入規制に既に動き出している。輸入規制の動きすらしていないのは、先進国で日本だけ。グローバル（マイクロソフトのビルゲイツ等々）に誦られ、勲章を与える不名誉な事を推進しているのは日本国だけであり、マスコミもグローバルの資金汚染で、真実が報道されなくなっている。過去130年間で、地球の気温が0.8度上昇したと言われているが、測定地点がヒートアイランド効果のつよい大陸内部の平均気温であり、作画的な温度上昇と考えられる。IPCC(気候変動に関する政府間パネル)データは、ほぼ捏造の域をでない。もう少し、事実データを冷静に見つめ、数十年スパンでなく、数百年スパンで、地域の偏りを除けば、今の騒ぎは、グローバルの儲けの為に、地球全体の無為な市民が犠牲になっている事に、日本国・地方自治の政治を預かる為政者は、真摯な態度と、冷徹なデータを直視し、日本人の為の政策を、外国政府やグローバルに誦られることなく、進めて頂きたい。故、今回の『湖西市地球温暖化対策実行計画（案）』は承諾できず、日本の国柄と2684年の歴史の重みをはんえいした、日本人の日本人による日本人の為の実行計画に全面的に改めて頂きたい。何卒、真実のデータを直視し、真摯に受け止め、日本国籍を持った湖西市民の為の計画作成と実行をおねがいいたします。	ご意見ありがとうございます。 自然環境の保全と再生可能エネルギーの適正導入、また太陽光パネルの処理の課題などいただいたご意見は今後の取組の参考とさせていただきます。	-
25	-	ゼロカーボンシティ政策そのものに無理があります。地球温暖化の原因が「二酸化炭素」であるという考えにはまだ決着がついていません。二酸化炭素が原因かどうかははっきりしないのに、政策に入れてしまうのは、市民生活にも規制を増やすことになり、結果経済活動が衰退し、日本の国力が下がります。また、二酸化炭素の排出量が多いのはアメリカと中国なので、日本の市民がせせせと二酸化炭素削減をしても、レジ袋を減らしても何の貢献にもなりません。湖西市は自動車関連の生産業が多いのだから、ゼロカーボンなんて目指したら、企業活動、生産活動が衰退し、果ては市民の生活がボロボロになります。	ご意見ありがとうございます。 本計画においては、本市のゼロカーボンシティ宣言に従い、「モノづくり産業」の持続的な発展を前提として温暖化対策を推進してまいります。	-
26	-	市で増えている太陽光発電の大量設置は反対です。全くエコではありません。作られる過程で二酸化炭素を放出しています。寿命も20年と短いです。寿命がきて処分する際にも、危険な有害物質の処分などに余計なエネルギーを使います。設置するために山の本を伐採し、発電を設置することは環境を守ることと矛盾します。さらに太陽光発電は、台風災害や地震災害や津波災害で破損し、有害物質の流出、土壌汚染、放電の危険などが能登大地震でも問題になっています。家屋が火事になっても太陽光発電の放電が危険なために放水できないとか、近寄れないなどの問題もあります。太陽光発電は災害が多い日本には向いていません。危険すぎます。	ご意見ありがとうございます。 いただいたご意見は、今後の取組の参考とさせていただきます。	-
27	-	同じ理由で、電気自動車も日本には向いていません。バッテリーは寿命も早いです。特に寒い地域ではバッテリーの消耗も早く、車の寿命も早く尽きるため、結局長く大切に乗り続けることができません。ごみを増やだけです。	ご意見ありがとうございます。 いただいたご意見は、今後の取組の参考とさせていただきます。	-

湖西市地球温暖化対策実行計画（案）パブリックコメント実施結果

期間：令和5年12月6日(水)から令和6年1月12日(金)まで

意見書提出者及び意見の総数：6名33件

意見内容については、原文のままご提出いただいた順に掲載しています。

凡例	
赤字	：計画内容に対する具体的意見
青網掛け	：修正措置事項 17件

件	意見の対象部分(ページ)	ご意見	ご意見に対する市の考え方	該当ページ
28	6	台風が来て、水害が起こるたびにテレビに出演する専門家や識者（いわゆる御用学者）が気候変動をよく口にします。そういった報道を目にすると近年台風が勢力を強めているように錯覚しますが、実際は最強目撃最大の伊勢湾台風895hPaは1959年次いで、1945年枕崎台風、1934年室戸台風、1947年カスリーン台風、1954年洞爺丸台風、1958年狩野川台風、1950年ジェーン台風。最近のものはありません。激甚化は起きていません。テレビ新聞の報道によりインパクトをあたわれています。集中豪雨に関しても同様です。猛暑は確かにありますが、それはCO2の影響ではありません。都市化による都市熱です。	ご意見ありがとうございます。 IPCCの評価を踏まえ、気候変動の影響の「可能性がある」という表現に修正いたします。 (出典：https://www.env.go.jp/content/000116424.pdf)	1
29	21	本当に実現可能なのでしょうか？恐らくなんの責任も問われない26年後という遠い将来に向け、日本だけが真面目に取り組もうとしているとは思えません。冷静に考えてゼロになるなどということはありません。本気で目指したら当然製造業は衰退します。また、湖西市は太平洋に面しています。CO2は海洋に吸収されます。その計算はどの様にされているのでしょうか？	ご意見ありがとうございます。 25番目の回答と同じく、本計画においては、本市のゼロカーボンシティ宣言に従い、「モノづくり産業」の持続的な発展を前提として温暖化対策を推進してまいります。また、海洋（海藻等）の吸収量の計算手法について、現時点では、国土交通省を中心として調査・研究段階にあるとされています。今後、吸収量の計上本格化されると公表されていることから、本市においても海洋の吸収量の検証を推進していきたいと考えております。 (環境省公表資料： https://www.env.go.jp/content/000173398.pdf)	-
30	27	今回の能登半島地震においても経産省が、太陽光は破損しても発電し続け大変危険なため、近寄らない様にと警告を出しています。南海トラフにより、津波の心配のある湖西市で推進すべきでないと考えます。せめて、ペロブスカイトが実用化されたら最高さら良いのではないのでしょうか？また、太陽光はエコという建前になっていますが、製造時に大量のCO2を排出しています。その上、ほとんどがウイグルで奴隷の様な扱いを受けて製造されています。結果的にジェノサイドに加担している形となります。P2のSDGsとも相反します。また、廃棄の問題も解決していません。散々福島の問題を問題視しておいて、この件を無視して推進するのは整合性がとれていません。	ご意見ありがとうございます。 本計画の内容に関するご意見ではないため、ご意見として承ります。	-
31	29	風力発電による健康被害や自然破壊を考えた場合、全く必要性を感じません。	ご意見ありがとうございます。 風力発電に関しては、2030年度までの直近では導入を行わず、2050年度までにご指摘いただいた健康被害や自然破壊など本市の生活・自然環境の保全を十分に考慮した上で推進していく方針です。	-
32	42	EV車が最も普及しているノルウェーで深刻な大気汚染が起きています。ノルウェーのみならずヨーロッパでも問題になっています。そして、地震などの災害時にEVは役に立たないと思います。有事の要である市役所の公用車がEVが良いとは思えません。	ご意見ありがとうございます。 他自治体の事例などを参考にしており、EVの活用は停電時においては移動可能な電源としても有用なものと考えております。 (自治体導入事例：http://www.cev-pc.or.jp/xev_kyougikai/xev_pdf/xev_kyougikai_wg01-1_lg_yokohama.pdf)	-
33	-	本は火力発電所を53しか持っていません。それに対し、中国は1093。そして、これから数年間で330増やすと言っています。日本だけが真面目に環境問題に取り組もうとしています。確かに、大気中にCO2は増えていますが、気温とCO2の因果関係は良くわかっていないはず。短期的なスパンではなく、長い地球史のうち、CO2濃度によって気温が上昇した時代はほとんどないはず。ある時期だけを切り取ったものではない、データを示していただきたく思います。湖西市が温暖化の嘘に騙されて（騙されたふりをして）環境ビジネスと利権に大切な税金を使うべきではないと思っています。1970年代には石油は30年で枯渇すると言っていました。	ご意見ありがとうございます。 本計画の内容に関するご意見ではないため、ご意見として承ります。	-